

事業者の皆様

千葉労働基準監督署

「STOP！転倒災害プロジェクト」の推進について

- 1 平素、労働災害防止対策の推進につきまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、休業4日以上労働災害のうち最も件数が多い転倒災害の減少を図るため、平成27年1月から「STOP！転倒災害プロジェクト」を開始したところですが、千葉県下の平成30年の休業4日以上労働災害死傷者数5,535人（前年比8.5%増加）のうち、1,431人・25.9%をつまずき・滑りなどによる転倒災害が占め、人数、割合ともに過去最高となりました。

今年についても、8月末現在の休業4日以上の死傷者数2,924人（速報値）のうち転倒災害は727人であり、全体の24.9%を占めています。

なお、休業4日以上労働災害に占める転倒災害の割合は、平成10年は15.0%、平成20年は22.0%であり、近年の転倒災害増加の背景には労働者の高齢化の進展があると分析されています。

- 2 発生状況をみると、転倒災害は、通路に物を放置する、水たまりや汚れなどにより滑りやすくなった状態の床を放置するなど、4S（整理・整頓・清掃・清潔）が不十分な作業環境で多く発生しています。

また、高年齢労働者は、若年労働者に比べ、転倒した場合に休業4日以上の負傷となることが多いと分析されており、身体機能の低下による段差によるつまずき・階段からの踏み外し等の事案が多く発生しているところです。

- 3 以上のことから、千葉労働局では「STOP！転倒災害プロジェクト」を強力に推進し、転倒災害防止対策の徹底を図ることとしました。

つきましては「STOP！転倒災害プロジェクト」パンフレットを配布いたしますので、参考にしていただきますとともに、下記に掲げる事項に取り組み、転倒労働災害防止対策の徹底を図っていただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 一般的な事項

①安全管理者や安全衛生推進者が参画する場（安全委員会等）における転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議

- ② 「STOP！転倒災害プロジェクト」パンフレットにあるチェックリストを活用した安全委員会等による職場巡視、職場環境の改善や労働者の意識啓発、職場巡視等により、転倒災害防止対策の実施（定着）状況の確認

2 具体的な転倒災害防止対策

- ① 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- ② 4S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等のほか台車等の障害物の除去
- ③ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- ④ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
- ⑤ 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
- ⑥ 作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
- ⑦ 視聴覚教材等を活用し、転倒災害及び防止対策の繰り返しの注意喚起
- ⑧ 事業場内の高年齢労働者（特に女性）が就業する箇所を確認し、①～⑦の事項の重点的な実施
- ⑨ 定期的な職場点検、巡視の実施
- ⑩ （必要に応じて）設備管理者への危険箇所の改善の要請
- ⑪ 転倒予防体操の励行

3 冬季における転倒災害防止対策

- ① 積雪、凍結時に転倒のおそれのある箇所の事前確認
- ② 通路、作業場所の凍結等による危険防止の徹底
- ③ 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
- ④ 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
- ⑤ 凍結した路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し
- ⑥ 凍結した路面や凍結のおそれがある場所（屋外通路や駐車場等）における転倒防止のための滑りにくい靴の着用の勧奨

.....
(備考) この文書は今年（令和元年）に休業4日以上転倒災害が発生した事業場に送付しています。